

市之川公民館だより

平成 28 年 7 月号
(No.511 号)
発行；市之川公民館
西条市市之川 6678-1
Tel&Fax； 56-3300

7 月 文月 (ふみづき)

蒸し暑い日が続いております。まだ、しばらく梅雨はあけそうにございませんが、皆様、お元気でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

熱中症が心配される季節です。室内にいても油断はできません。喉が渇く前に、こまめに水分補給をして、皆様お元気でお過ごしください。

《7月の行事予定》

日	曜	行事・時刻・場所
9	土	カラオケ会 10:00～ 集会室
18	月	祝 海の日
23	土	カラオケ会 10:00～ 集会室

※市政懇談会 ～市長とのキャッチボール～

地域の課題などについて、市長と直接意見交換をしてみませんか。皆様のご参加をお待ちしています。

- 1 日 時 **6月26日(日)** 10:00～11:30
- 2 場 所 市之川公民館 集会室
- 3 内 容 市政報告、意見交換 (フリートーキング)
- 4 主 催 西条市、西条市連合自治会
- 5 問い合わせ 市之川公民館 Tel 56-3300
西条市役所広報広聴課公聴係 Tel 52-1694

※輝安鉱つき米水晶の寄贈

去る6月9日(木)、市内在住の栗田肇様より市之川公民館に輝安鉱の結晶ののびた米水晶をご寄贈いただきました。高さ19.5cmで、大変珍しい標本です。厚く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。



※玉津高齢者学級が学習に来ました。 6月9日(木)



※西条高校地歴部が学習に来ました。



6月12日(日)



6月19日(日)

差別落書きやインターネットの悪用について考える

「平成26年 人権問題に関する市民意識調査」(西条市教育委員会・西条市人権教育協議会)では、「駅のトイレなどの公共施設で差別落書きを見つけたら、あなたはどうしますか」という問いに対して、「放置する」と答えた人が約6割います。

放置しておくとした人は、「かかわりを持ちたくない」「自分に関係ない」という意識が働いていると思われます。

次に、インターネットの普及により、インターネットを悪用した行為(他人への中傷や侮辱、無責任な噂、個人のプライバシーに関する情報の無断掲示、差別的な書き込み)が増えています。これは人権侵害につながります。

差別落書きやインターネットへの差別的な書き込みは、差別意識や偏見を助長・拡大させる極めて悪質な行為です。また、差別落書きは消したら済むものではなく、人の心を深く傷つけるもので、決して許されるものではありません。

インターネットへの差別的な書き込みや建物、公共物への落書きは、刑法に定める名誉毀損罪、侮辱罪や器物損壊罪といった犯罪になる場合もあります。

差別落書きをしない、させないために市民のみなさん一人ひとりが人権意識をしっかりと持ち、発見したらすぐに、差別落書きがあった施設等の管理者や西条市教育委員会人権教育課に連絡してください。インターネットは便利なものですが、ルールやモラルを守り正しい利用を心がけましょう。

法務局の人権擁護機関では、インターネットを悪用した人権侵害をなくすための啓発活動を行っています。(法務省ホームページ・<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken88.htm1>)

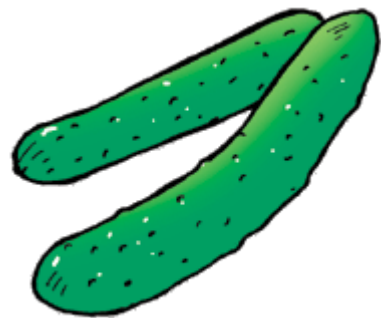
法務局のインターネット人権相談受付窓口

電話 0570-003-110

西条市人権教育協議会・西条市教育委員会

文芸欄

- 草刈りも 老人パワーで なんのその
- 電気柵 猿猪も 寄りつかず
- 菜園も 大豊作で 至福かな
- 梅雨空に ツバメ帰りし 羽休め
- ナツメロを 聞いて酒呑み 梅雨上がり
- ミニ盆の 花もきれいに 小顔かな
- 川の瀬に アメゴ飛び跳ね とんぼ食べ
- 七輪に もつ子並べて ビール呑み
- アジサイの 花を咲かせて にこにこ
- 庭の隅 色とりどりの 花模様
- 新緑の 芽生えみごとに 美しく
- つばめ飛び 天気予報の 傘マーク
- キュウリ採れ 金山寺味噌 買いに行く



館館知知知正正正正正正正正
長長 歓 歓 歓